⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　落札者の決定方法　落札者は、上記３に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

⑻　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は、入札説明書による。）。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無。

⑿　契約書作成の要否　要。

⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。

⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒅　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiro Watanabe, Director, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Iwakuni airport (H24) transit terminal apron paving work.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : October 11, 2012 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : December 3, 2012 noon (Tenders be delivered in person by December 3, 2012 noon, or submitted by mail by December 3, 2012 noon)

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi 730―0012 TEL082―223―7233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年９月21日

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

地域支社長　小林　昭次

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　草加松原２期２ＢＬ（東街区）住宅建設工事

⑶　工事場所　埼玉県草加市松原二丁目

⑷　工事内容

建設工事一式

鉄筋コンクリート造　地上７～11階建（３棟　建築基準法上２棟）

鉄骨造　地上１階建（商業棟１棟）

住宅戸数　228戸　店舗数６店舗　延べ床面積　約15,400㎡

イ）Ａ１棟、Ａ２棟

鉄筋コンクリート造　８～11階建

住宅戸数　159戸　延べ床面積　約10,100㎡

ロ）Ｇ棟

鉄筋コンクリート造　７階建

住宅戸数　69戸　延べ床面積　約5,000㎡

ハ）商業棟

鉄骨造　１階建

店舗数　６店舗　延べ床面積　約363㎡

ニ）付属施設（自転車置場、ゴミ置場等）

⑸　工期　平成25年７月から平成27年２月まで（予定）

⑹　追加工事　なし

⑺　工事実施形態

①　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の受付の際に、競争参加資格確認資料並びに「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料（以下、「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

②　本件の落札者は、工事の契約に先立ち、当機構と「設計・施工に関する覚書」（別冊「設計条件書」による。）を交換し、実施設計図書を作成する。

③　上記②の実施設計図書が完成したときは、「設計・施工に関する覚書」に基づき、工事請負契約を締結する。

④　本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

⑤　本工事は、入札価格の積算内訳において、一定の基準に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な低入札調査を実施する試行工事である。

⑥　本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、下記２⑾に示す監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑦　本工事においては、申請書の提出（ただし、資料の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、当機構埼玉地域支社長（以下「埼玉地域支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構関東地区における平成23・24年度の一般競争参加資格について建築工事の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、埼玉地域支社長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。